

N
03
018

With

ウィズセンター情報誌



2002
3
vol.18

INDEX

- **特集** 紙面講座 メディア社会を生きるカメディア・リテラシー
- 1日ウィズセンター2年間の軌跡
- 配偶者暴力相談支援センターになります
- 受講者からひとこと
- 平成14年度 事業計画
- 平成14年度 技術講習会の日程
- ウィズライブラリー

『男女介護士』撮影・花 一彦さん(岡山市) 平成12年度 男女共同参画写真コンテスト 優秀作品

メディア社会を生きる力

メディア・リテラシー



講座

特集



鈴木みどり

(すずき みどり)

立命館大学
産業社会学部教授

プロフィール

スタンフォード大学コミュニケーション学部
大学院修士過程修了

ジャパン・タイムズ勤務、フリージャーナリストを経て1994年より現職。専門はメディア論、メディア・リテラシー研究、ジェンダーとメディア研究。

市民活動として、特定非営利活動法人「FCT 市民のメディア・フォーラム」代表
ANWIC (Asian Network of Woman in Communication) コアメンバー

メディアの日常化、環境化のなかで

テレビ、新聞、雑誌、インターネットなどのメディアを批判的に読み解く能力、すなわち「メディア・リテラシー」の育成が必要であるという認識が、この数年、日本でも広まりつつある。メディアからの情報が日々の生活にこれだけ深く入り込み、まるで空気のように環境化していることを思えば、私たちが時として立ち止まり、一体、どのような情報を日々見たり聞いたり読んだりしているかを改めて点検してみる必要があることに異議を唱える人は少ないだろう。

メディア・リテラシーの取り組みでは、情報を意識化するそうした能動的な行為を「時として」ではなく、自らの生き方とかがわって「日常的に」できるようになる能力の獲得をめざす。

「現実」を構成するメディア

実際、日常生活のあらゆる場面にメディアが遍在する今日のような社会では、メディアへの接触時間だけを問題にしてもあまり意味がない。

メディアは日常的に情報を選別し、なにが重要であるかという議題の設定を行い、さらに、それに独自の解釈を加えて、私たちに提示している。とくにテレビのような映像メディアは、カメラワークやテロップをはじめとする数々の映像技法とBGMや効果音、ナレーションなどの音声技法を駆使して情報を送り出しているから、そうした技法によって付加されている「情報」にも細心の注意を払う必要がある。

むしろ、メディアのこうした一連の機能は、本質的に、



鈴木先生のメディア・リテラシー講座(3月2日、3日ウイズセンター)

良いか悪いかといった問題ではない。重要なのは、これらの機能が企業や産業としてのメディアの利害と不可欠に結びついていること、また、グローバル化の著しい今日では、それが政治的な意味合いを強くもっていることである。

しかし、私たちの多くは、普段、そのような特性や機能をほとんど意識せずにメディアとつきあっている。世界にはメディアが選び出すことのない情報やメディアの解釈と異なる理解がさまざまに存在するが、メディアと日常をともにするなかで、そうしたことに思いをめぐらす人は稀でしかない。かくして、メディアが構成する「現実」は、そのまま私たちの認識と思考を形成することになってしまう。

ジェンダーとメディアから ジェンダーとメディア・リテラシーへ

私たちは、このようなメディア社会を生きていることを抜きに、社会的・文化的に構成される性差であるジェンダーの問題について語ることはできない。なぜなら、メディアは「現実」を構成する際に、社会に根強い伝統的な価値観に基づいて、性別・年齢・職業・ライフスタイル・外見容姿、などのあらゆる面でステレオタイプな表現に陥りやすいからである。強調するまでもないが、そうしたステレオタイプな表現は女性や男性の多様な生き方を見えなくし、結果として、私たちが型にはまらず、一人ひとり異なる人間として自分自身を生きることを難しくする。

かくして、「女性とメディア」は、第1回世界女性会議（1975年）以来、国連を中心とする女性と人権の世界的な取り組みにおいて大きなテーマとなってきた。1995年の第4回北京女性会議では、地球規模での不平等と不正義は戦争および貧困の原因になることを確認し、両性の平等は「平等・開発・平和」という21世紀における挑戦への条件であるという認識に基づき、女性のエンパワーメントを目標とする「北京行動綱領」が採択された。

この行動綱領の12の重点領域の一つとしてJ項「女性とメディア」が設けられているが、そこではメディアの影響力の大きさを指摘するだけでなく、女性が主体的にメディア社会にかかわる必要があることが強調され

ている。女性はメディアにアクセスし、メディアの変革に積極的にかかわることでエンパワーメントをめざすことができるというのである。実際、メディア、情報、コミュニケーションの重要性については12の重点領域のすべてで触れられており、今日のメディア社会においては、女性をめぐるあらゆる問題が多かれ少なかれメディアにかかわっていることが示唆されている。

21世紀の課題に挑戦するために求められる女性のエンパワーメントとメディア社会を生きる市民に求められる能動性という二つの側面を視野に入れることが、日本でも、女性参画行政において必要になっている。メディア・リテラシーが重要との問題意識が育まれてきたのはそのためであろう。

メディアリテラシーを どう学ぶか

では、メディア・リテラシーとはより具体的にどのような能力のことをいい、それはどのようにして獲得されるのだろうか。

メディア・リテラシーについて、筆者は次のように定義している。

「メディア・リテラシーとは、市民がメディアを社会的文脈でクリティカルに分析し、評価し、メディアにアクセスし、多様な形態でコミュニケーションをつくりだす力をさす。また、そのような力の獲得をめざす取り組みもメディア・リテラシーという。」※1

定義でいうメディア・リテラシーの能力とは、市民が①メディアを社会的文脈でクリティカルに分析、評価する ②メディアにアクセスする ③いろいろな形でコミュニケーションを創りだす、という3要素である。メディア・リテラシーの学びではこの3要素を包括的に理解することが目標となる。

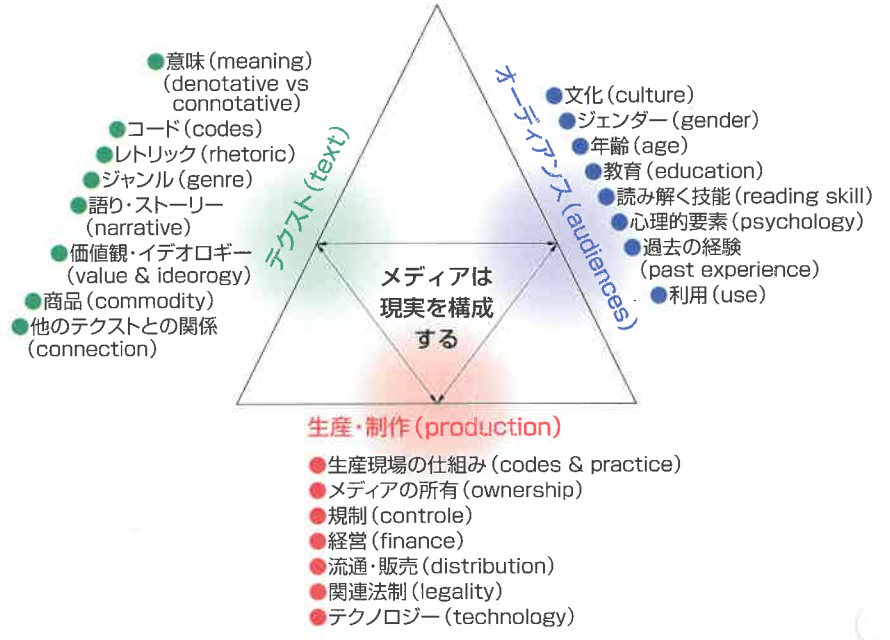
また、メディア・リテラシーを系統的に学ぶためには、その基本概念について学び、メディアを理解するための手がかりとすることが必要である。それらの基本概念は下記の8つに整理することができる。さらに、学校教育や生涯学習講座などでは、学ぶ者がメディア・リテラシーワークショップという実践的な学びの場で行うメディア分析を通して基本概念を順次、経験を通して学んでいく。

※1 鈴木みどり編『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』、世界思想社、1997

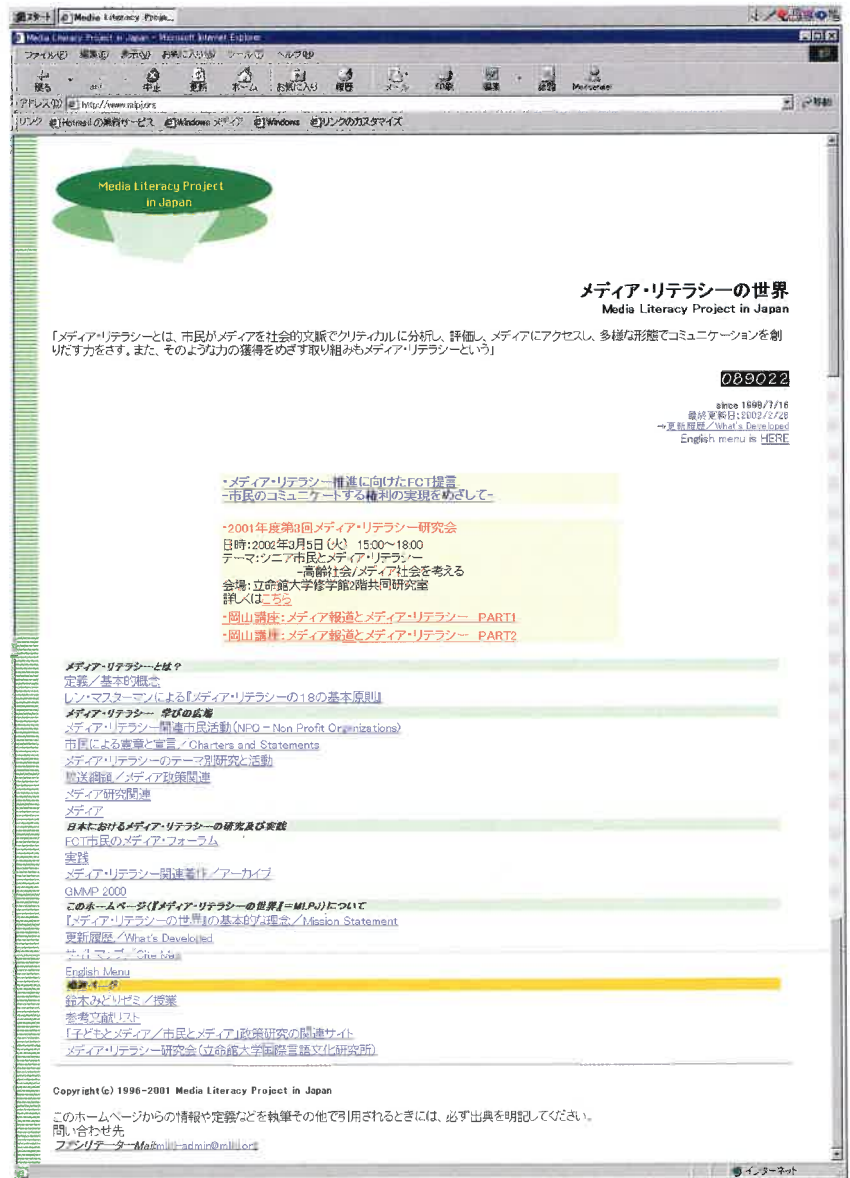
次に、メディアを分析していく際には、テキスト分析のみに終るのではなく、①メディア・テキスト ②オーディエンス（視聴者・読者） ③テキストの生産・制作、という分析モデル (A) にある3領域を視野に入れて相互の関連を読み解いていくことが重要である。特に、メディア・テキストは産業としてのメディア企業が生産しているのであるから、放送法などの法律、メディアの自主規律、メディア所有・配給などの仕組みについて知識を深めることも必要である。（そのような情報にアクセスするためにインターネットサイト「メディア・リテラシーの世界」<http://www.mlpj.org>を活用することができる。(B)）

また、メディアからは得られない情報とは何かを考える方法として有効なのは、メディアに稀にしか取り上げられない、あるいは、取り上げられてもステレオタイプに提示されやすい社会的少数者（マイノリティ市民）の側に身を置き、その視座からどのような情報が欠落しているかを分析し、評価してみることである。欠落している情報が何であるかに気づけば、それをメディアに伝え、変革を求めることができる。いや、メディアが変わるのをただ待つだけでなく、そのような情報を自らの手で創りだし、社会的コミュニケーションに積極的に参加することもできる。そうした創造的な力の獲得もまたメディア・リテラシーの目標である。

(A) **メディア分析モデル**



(B) **インターネットサイト「メディア・リテラシーの世界」**



「メディア・リテラシーの世界」アドレス <http://www.mlpj.org>

基本 概念

- ① メディアはすべて構成されている。
- ② メディアは「現実」を構成する。
- ③ オーディエンスがメディアを解釈し、意味をつくりだす。
- ④ メディアは商業的意味を持つ。
- ⑤ メディアはものの考え方(イデオロギー)や価値観を伝えている。
- ⑥ メディアは社会的・政治的意味をもつ。
- ⑦ メディアは独自の様式、芸術性、技法、きまり/約束事 (convention)をもつ。
- ⑧ クリティカルにメディアを読むことは、創造性を高め、多様な形態でコミュニケーションをつくりだすことへとつながる。

きるなかで知らず知らずのうちに身につけている性別・年齢・職業・社会的背景にかかわる序列意識を自然に問い直すことができるようになる。メディア・リテラシーを学ぶ者にとっては、自らを問い直す経験をもつなかで、メディア社会に能動的にかかわり、各々の主体性を確立していくことが可能に

なるのである。

私たちはこのようなメディア・リテラシーの取り組みを通して、受動的な受け手ではなく、メディアの能動的な「読み手」となり、主体的に社会に参画することをめざす。それは、私たちがメディア社会における民主主義の推進で積極的な役割を果たす市民となることを意味している。

メディア社会を生きる市民として

メディア・リテラシーを学ぶ際に重要なのは、ファシリテーター/教師が一方向的に知識を伝達するのではなく、教える者と教えられる者の関係を変え、グループで対話を進めながら新しい認識を生み出していくことである。そのような学びのスタイルによって、私たちは社会を生

鈴木みどり先生の主な著書……………メディア・リテラシーがよくわかる4冊を紹介します。



テレビ・誰のためのメディアか

鈴木先生の活動の始まりがわかります。市民活動「FCT・市民のテレビの会」が、1977年発足以来、収集したデータをもとに、一人の女性という立場にこだわり、テレビに対して「誰のためのメディアか?」と問題を提示しています。



メディア・リテラシーを学ぶ人のために

日本のメディア事情に即して、グローバルな視点から学ぶ本として、世界の第1人者、レン・マスターマン氏の論文や日本でメディア・リテラシーに取り組んでいる数少ない先駆者による貴重な実践の記録を紹介しています。



メディア・リテラシーの現在と未来

日本の「メディア・リテラシー」活動のさらなる展開を考える。今、何が必要とされているかを諸領域での研究者による論文を収録。さらなる理解を深めていただくための書としておすすめです。



スタディー・ガイドメディア・リテラシー

メディアについて学ぶことの面白さ・楽しさを経験し、メディア・リテラシーの習得へ向けた取り組みに、そのままテキストとして使える。豊富な活動ノウハウから生まれた実践的ガイドブック。

一日ウィズセンター

2年間の軌跡

ウィズセンターでは、より多くの方にセンターの機能を知っていただくため、平成12年度から2年間に県下8地区で、1日ウィズセンターを開催しました。

岡山・東備、倉敷・井笠、高梁・阿新、真庭・津山・勝英地方振興局の4ブロックに分け、地方振興局と地域女性活動推進センターに共催をお願いし、ご協力をいただきました。2年間の開催状況をピックアップしてみました。

なお、平成13年度開催の4会場では、平成13年10月1日施行された「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」を広く県民に向けてPRするため、生活環境部板野部長が条例の特徴等を説明しました。

勝山町

■ 実施月日 ■ 平成12年8月20日(日)
■ 会場 ■ 勝山町民センター



勝英地域女性活動推進センターの寸劇「男女で作ろう 兼好ボカシ」では、地域で環境問題に取り組んで

いく中で、老若男女が協力してまちづくりに励んでいる様子が手に取るように伝わってきました。

また、津山地域女性活動推進センターの「男女共同参画社会実現のために」の朗読や、まにわ女性セミナーの意識調査の発表など盛りあがった一日でした。

高梁市

■ 実施月日 ■ 平成12年12月3日(日)
■ 会場 ■ 高梁市文化交流館



「男子厨房に入るべし」といっ講演では、山陽新聞社の横田賢一解説委員か

らご自分の体験に基づいたお話があり、参加者の皆さんの共感を得ていました。あしん女性アクティヴのメンバーによる寸劇「21世紀はみんなが主役～女が変われば阿新が変わる～」では、農村の結婚事情を浮き彫りにしながらユーモアたっぷりに熱演され、女性が変わろう！という意気込みが伝わるものでした。

高上川女性フォーラムの「くつろ着ファッション」も中高年向けの着やすい工夫がとり入れられた参考になる作品でした。

瀬戸町

■ 実施月日 ■ 平成13年1月28日(日)
■ 会場 ■ 万富公民館



リンゴの会（岡山地域女性活動推進センター）の紙芝居「いのち」は、いのちやお互いの性を尊重することの大切さが伝わってくるものでした。東備女性セミナーの「女性への暴力」～男女の意識と実態に関する調査より～では、時機にマッチ

した調査報告に拍手が送られました。

当日のメイン行事、香川大学 加野芳正教授の「男女共同参画で築こう 豊かな21世紀」の講演は、会場を笑いの渦に巻き込みながら、しっかりと男女共同参画について考えさせられたお話でした。

笠岡市

■ 実施月日 ■ 平成13年2月25日(日)
■ 会場 ■ 笠岡市保健センター



いかさ女性セミナーによる、ワークショップ「CMをどう見ますか？」「CMをどう感じますか？」～メディアリテラシー～では、メディアを読み解く力の大切さを感じることができ、サンレディー

ズくらしきの環境問題に関する活動発表では、日頃の活発な活動の様子がうかがえました。

そして、広島修道大学 金杉恭子助教授の「女と男のコミュニケーション～男女共同参画時代～」の講演では、コミュニケーションの大切さを学びました。

英田町

■ 実施月日 ■ 平成13年9月9日(日)
■ 会 場 ■ 英田町公民館

ユナイテッド航空パーサー 森木房恵さんの「雲の上は青空～共立社会の実現に向けて～」の講演は、高知からホノルルまで、片道6,500キロを10数時間かけての遠距離通勤を20年余り続けられた体験を通してのお話でした。一人ひとりが力をつけお互いを尊重することができる社会を！そして変革を恐れずにしっかりと前向きに共立（ともだち）社会を築いていきましょうとパワーのあふれるお話を聞き元気いただきました。

最後に「パートナーに家事を分担してもらおう秘訣は？」の質問に「上手にほめること。サラダを作ってもらえば、新鮮で、ドレッシングも美味しい。肉を焼

いてもらおうと、とても焼きぐ
めいが上手と、オーバ
ーなくらいほめ
ることから」
とのことでした。



備前市ネットワーク虹の立ち上げについて、玉野市女性問題協議会の7年間の活動発表、邑久町「ちょう・かえる一座」の創作人形劇など盛りだくさんの活動発表でした。

「介護にんげん模様～男女共同参画社会の家族を生きる～」をテーマにした、安田女子大学 春日キスヨ教授による講演は、まだまだ介護を担うのは女性という意識がある中で、男女共同参画社会実現に向けての家族のあり方を考えさせられるものでした。



長船町

■ 実施月日 ■ 平成14年1月27日(日)
■ 会 場 ■ ゆめトピア長船

哲西町

■ 実施月日 ■ 平成13年11月24日(土)
■ 会 場 ■ きらめき広場・哲西

高上川女性フォーラムによる寸劇、「モモコ・フォーエバー」では昔話の「ももたろう」を題材に男と女の役割りを取りかえ、互いを理解しあう大切さを伝え、あしん女性アクティによる朗読では、岡山が誇る詩人永瀬清子さんの作品と、地元の婦人がまとめた哲西町の民話をとりあげて、大正・昭和における女性の活躍の一端を伝えました。トーク&トークでは、「男の生き方・女の生き方 現在・過去・未来」と題して小野須磨子さん（FMくらしき・パーソナリティ）と丹原恒則さん（日本ジェンダー学会会員）が、これからの生き方を考えるきっかけをやさしい語り口で判りやすく語られ、参加者は納得顔でうなずきあっていました。



地元の子どもの迫力ある「福山合戦太鼓」でオープンしました。

「ジェンダーって知ってる？」と題したさっちゃん・ともちゃんのコンビによる漫才に、参加者の皆さんから笑い拍手の渦が起こって、うなずきながら、知らず知らずのうちにジェンダーを理解していただけたようです。続く、神戸大学 朴木佳緒留教授による講演「男女共同参画で21世紀を拓く」で身のまわりの中の無意識・善意のジェンダーを話され、更に男女共同参画社会に対する理解が深まりました。

山手村

■ 実施月日 ■ 平成14年2月24日(日)
■ 会 場 ■ 山手村民センター

男女共同参画で 21世紀を拓く



朴木佳緒留

(ほうのき かおる)

広島大学教育学部大学院教育学研究科修士課程終了。
現在神戸大学発達科学部教授。
専門は教育学(男女平等教育・家庭科教育史)

■男女共同参画社会基本法の成立で、 男女が平等に輝ける社会へ

1999年の6月に男女共同参画社会基本法が成立しました。これには国は何をするべきか、地方自治体は何をするべきか、そして国民は何をするべきかが書かれているのです。この根底にはジェンダーという性差別の問題がありまして、その中身は今まで男性の役割、女性の役割だと思い込んでいたことが、実は少し違う。もう少し自由に考えようということです。ところがジェンダーを無くそうなんて言った途端に、女も男もみんな働きに行くべきで、均等に家事をすべきだ、と思込まれる方もいるんですね。これは、決してそういう話ではありませんし、誤解しないようにしてほしいと思います。

■女性の進出が難しい、日本のジェンダー社会

話を分かりやすくする為に、ここでジェンダーの例をいくつか挙げましょう。

ちょっと古い話ですが、大阪の太田知事が大相撲の土俵に上がれなかったとか、大峰山という修験者の山に女性は6合目までしか登れないとか、身近なところでは世帯主(主に男性)の名前しか書かれていない表札とか、夫婦同姓とか、いろんなことがあります。でも、これらは氷山の一角で、私が一番問題にしているのは「働きたいと思っている人が、働きにくい、あるいは働けないという社会の仕組み」そのものなんです。まず男女の賃金

差があります。男性の場合は一般的に会社では右肩あがりの賃金カーブを描きますね。ところが女性はだいたい30歳ぐらい

から横ばいです。その結果、45歳から50歳ぐらいになると女性の賃金は男性の半分になってしまいます。実額でいいますと男性の平均が45万円ぐらいですが、女性は22万円ぐらい。これでは、女性が一家の主になる、というのは初めから無理です。そこで仕方がないので稼ぎの中心は夫に任せ、女性は家事と育児の専門になるのが得策ということになるわけです。こうした社会の仕組みも問題ですが、この主婦が家計を助けるためにパートやフルタイムの仕事に出ても、家事や育児労働が減ることはありません。家事や育児を労働に含めると、実際、主婦の方が長時間労働をしているという統計になります。

■ジェンダーを固定化してしまう、 不思議な2つの理由

そもそも、こういう話は20年近く前から言われてきて、国連とILOから日本政府は名指しで批判されて勧告を受けているんです。日本はあまりにも男女の格差があり過ぎると。さきほどの賃金問題も含めてです。日本政府は、このアンバランスを直すために結果報告をしなければいけない立場にあるんです。

しかし、なぜ日本の女性たちはこれに対してあまり文句を言わないのでしょうか。まず一つは、日本の家庭は女性が財布を握っているケースが多いということ。夫の給料も自分の采配で自由にできることで満足しているのではない。これは、欧米ではとても不思議な慣習であり、日本の男性には管理能力が無いと思われるようです。二つ目は、日本女性たちは「愛のパフォーマンス」として家事を行っている傾向があるということ。欧米のように日本人は「愛してる」とはあまり言いません。だから、おいしいご飯を作ったり、真っ白にYシャツを洗濯したり、そういうひとつひとつの家事関連行為が愛の表現になっているんじゃないかと思います。こうした家庭のカタチが何世代も継承されていき、いつの間にかそれが当たり前のようになってしまったんですね。ところが、そうした家庭内の男女の役割構造がジェンダーを固定化してしまっている、そのことが、私の一番言いたいところなんです。



■親や回りの大人たちの善意から、ジェンダーが再生産される

例えば、大阪府の教育センターの調査によりますと、小学校の4年生、6年生、中学2年生、高校2年生に将来4年制大学に行きたいか、と聞いているのですが、女の子の場合小学生の60%近くが行きたいと言ってるんですが、それが高校2年では30%と約半分になってしまいます。男の子はこの逆ですね。これは、本人の意見というよりも、学年が上がるにつれて親をはじめ周囲の大人の意見に影響されたという結果です。日本では女性

が高学歴になっても社会的展望があまりない、それどころか婚期を逃すことになるという考えが一般的なんです。

つまり、その子の幸せを考えて善意からジェンダーが再生産される。だからこそ、なかなかこの問題が解決されないんですね。皆様、まずご家庭の中で少しアンテナを張って、なぜこの役割は男なのか女なのか、ということから考えてみましょう。そうしているうちに、この問題の輪郭がだんだんはっきり見えてきますので、できることから少しずつ始めてはいかがでしょうか。

配偶者暴力相談支援センターになります

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)に基づく配偶者暴力相談支援センターについて

DV防止法では、被害者を支援するため、「配偶者暴力相談支援センター」において、各種相談に応じ、自立支援や保護命令、シェルター利用についての情報提供などの業務を行うこととされています。

岡山県では次の2つの施設において、平成14年4月1日から、「配偶者暴力相談支援センター」の機能を果たすことになりました。

岡山県女性相談所 (電話086-243-0022 月～金9:00～16:30)

岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター) (電話086-235-3310 火～土9:30～16:30)

なお、岡山県女性相談所では、被害者の一時保護等も行います。被害者の方は一人で悩まないで、勇気をもって相談してください。



もしもし…

受講者からひとこと

平成13年度に行った主な講座、講習会の受講者の感想を紹介します。

森木房恵先生
＜参画週間記念講演会＞
「雲の上は青空」
～共立社会の実現に向けて～

時代の変化に合わせて、自分自身も力をつけ変わらなければ、と思いました。前向きに考える勇気と夢をいただきました。(30歳代 女性)

＜ジェンダーバトル＞
「気づいていますか、あなたのジェンダー」
～ジェンダーについて知事と語ろう～

男女共同参画の実現は、当然あるべき姿だと気づきました。知事が、前向きに取り組んでいる姿を見て、未来に夢をもてる気持ちになりました。(60歳代 女性)

大日向雅美先生
「新たな子育ての時代を求めて」
～母性、父性から育児性へ～

子育て真っ最中の私にとって、多くの母の声にはまったく同感で、涙ができました。今後も夫婦で、向かい合って生きていきたいと思いました。(20歳代 女性)

瀬地山角先生と西田三千代先生
＜DV防止法施行特別記念行事＞
「私たちの望むDV防止法」
～安心してらせる社会に向けて～

DV防止法成立の背景にある問題の深さを感じるとともに、この法をどう生かすか今後の行政の取り組みに期待します。(30歳代 男性)

パソコン初級

講習会の中で年齢を超えた色々な人と出会い、仲間も出来ました。パソコンの資格が取れ自信を持って、再就職にも希望が持てました。前向きにがんばっていきたくです。(40歳代 女性)

パソコン・ビジネス実務

再就職を前提とした講習なので、良い緊張感があり、私にとって刺激的でした。これからの就職活動の大きな武器になるよう、これを機会に学習を継続して、センターにいい報告が出来るよう頑張ります。(20歳代 女性)

ウィズセンターでは、14年度も講座、講習会を行います。是非、ご参加ください。

ウィズセンター平成14年度事業計画(予定)

事業名	4月	5月	6月	7月	8月
講座・研修		◆講座(3回) ◆就職準備講座(岡山) 5/28~6/5 ◆起業家応援講座	■エンパワーメント講座	◆講座(3回) ■キラリ新世紀 ■ビッグ対談	■社会活動とジェンダー ■ジェンダーバトル
技術講習	◆パソコン初級 4/23~5/24	◆パソコン初級 5/7~6/4	◆パソコンと販売 6/5~7/5	◆パソコン初級 7/2~7/30	◆パソコン基 8/20~
交流事業					
情報事業		◆情報誌「With」19号発行		◆情報誌「With」20号発行	情報
相談事業(総合相談・就業相談)					(特別相談)弁護士、法律
地域フォーラム				◆	

平成14年度 技術講習会の日程

ウィズセンターでは、仕事に必要な資格や技術を身につけ、就職に役立てていただくよう、技術講習会を開催します。

平成14年度の日程は次のとおりです。詳しくは、ウィズセンターまでお問い合わせください。
 なお、これは予定であり、変更する場合がありますので、御了承ください。

- 応募資格** ● 結婚・出産・育児・介護等家庭責任の分担を理由に離職し再就職の意志があり、講習終了後すぐに就職できる状態にある方
- 講習の全期間出席できること
- 講習期間** ● 原則として21日間

日程(予定)

No	講習名	講習期間	講習会場	講習内容
1	パソコン(初級)	4月23日 ~ 5月24日	倉敷市倉敷労働会館	パソコン技士(表計算部門)3級受験コース
2	パソコン(初級)	5月 7日 ~ 6月 4日	西日本電子計算学院	パソコン技士(表計算部門)3級受験コース
3	パソコンと販売	6月 5日 ~ 7月 5日	ウィズセンター・ピーマックス	パソコン(ワード、エクセル)の基礎及び販売の基礎知識
4	パソコン(初級)	7月 2日 ~ 7月30日	西日本電子計算学院	パソコン技士(表計算部門)3級受験コース
5	パソコン(基礎)	8月20日 ~ 9月20日	倉敷市倉敷労働会館	パソコン(ワード及びエクセル)の基礎知識
6	パソコン(初級)	9月 3日 ~ 10月 3日	西日本電子計算学院	パソコン技士(表計算部門)3級受験コース
7	パソコン(基礎)	11月20日 ~ 12月20日	津山男女共同参画センター「さん・さん」	パソコン(ワード及びエクセル)の基礎知識
8	パソコンと販売	1月14日 ~ 2月14日	ウィズセンター・ピーマックス	パソコン(ワード、エクセル)の基礎及び販売の基礎知識
9	パソコン(初級)	2月 4日 ~ 3月 5日	西日本電子計算学院	パソコン技士(表計算部門)3級受験コース

問合せ先 ● TEL:086-235-3309 (火~土9:30~17:00)

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◆講座(3回)	◆講座(3回)	◆講座(3回)	◆講座(3回)	■エンパワーメント講座	◆講座(3回)	
■DV根絶県民フォーラム						
◆就職準備講座(岡山) 9/10~9/18			◆就職準備講座(岡山) 12/3~12/11		◆就職準備講座(岡山) 2/18~2/26	
地域男女共同参画社会形成セミナー						
◆パソコン初級 9/3~10/3					◆パソコン初級 2/4~3/5	
◆基礎 9/20		◆パソコン基礎 11/20~12/20		◆パソコンと販売 1/14~2/14		
		◆フォーラム2002 11/11~11/17				
		◆交流会の開催				
提供(随時)						
◆情報誌「With」21号発行		◆情報誌「With」22号発行		◆情報誌「With」23号発行		◆情報誌「With」24号発行
※お休みを除いた火曜日から土曜日						
※相談:原則として第2、4金曜日、医師によるからだの相談:原則として毎月第1土曜日						

ウィズセンター

啓発資料のご案内


ウィズセンターでは、男女共同参画の早期実現を目的し、学習ビデオを作成しました。講座・講習等で御利用ください。

男女共同参画学習ビデオ

漫才で学ぼう 男女共同参画

「ジェンダーってなーに?」

第1部 生活編
第2部 職場編
第3部 ドメスティックバイオレンス



みなさんは、ジェンダーって言葉聞いたことありますか? 男女共同参画を語る時によく使う言葉の中には、このようにわかりにくい言葉が沢山あります。さっちゃん&ともちゃんの漫才を観て、男女共同参画社会の実現に向けて、多くの方に楽しく学んでいただきたいビデオです。

● ウィズライブラリー

ホッとひと息入れてみませんか

図書




- はらたいら:著
- 芳賀書店
- 2000年

「ジタバタ男の更年期」

男盛りの30代、40代は仕事一筋。50代になって突然訪れた体の変調。更年期=暗いトンネルに突入してしまった著者の「男の更年期談」。

図書




- 安積遊歩/辛淑玉:著
- 太郎次郎社
- 2001年

「女に選ばれる男たち」

障害をもつピアカウンセラーと在日コリアン三世の二人が「選んだ男」。男たちは徹底的に「生活を廻す」ことを教えられ「すごい男」になっていく。

図書




- 高野 優:著
- 講談社 ●2001年

「高野 優の 育児ガチンコ宣言!」

出口が見えないトンネルのように思えるときもある「育児」。

子育て真っ最中の現役マンガ家ママが泣いたり、笑ったり、あせったり…。ひとりでがんばらないでみんないっしょに歩いていこう!と作者はすすめている。

図書



- 瀬地山 角:著
- 勁草書房
- 2001年

「お笑いジェンダー論」

「ライブ」の活気を再現する!女と男の「社会的性差」をめぐるお話の数々。笑って笑ってのその先は…?



ウィズセンターは土・日曜日にも開館しています。
お気軽に、お越しください。

ウィズセンターはこんなところ

男女共同参画社会とは、
男女の人権が等しく尊重され、
お互いが支えあい、利益も責任も分かちあえる、
いわば、女性と男性の
イコール・パートナーシップで築き上げる
バランスのとれた本当に豊かな社会です。
ウィズセンターはこうした男女共同参画社会づくりを
推進していくための施設です。

1 ほしい情報が手に入ります。

- 関係機関の情報誌の閲覧や、男女共同参画に関する図書・ビデオなどの貸出のほか、人材情報も提供しています。
- 就業に役立つ情報を提供しています。

2 相談ができます。

- 女性の相談員がさまざまな悩み事に耳を傾け、解決のお手伝いをします。
- 就業に関するさまざまな相談に応じます。

3 学習できます。

- 男女共同参画のための各種講座を行っています。
- 再就職に役立つ技術講習会を行っています。

4 便利な施設が利用できます。

- 男女共同参画に関する県民のみなさんの活動を支援しています。
- 男女共同参画に関する活動の活性化と交流を深めるために、会議室、交流サロン、作業室などを提供しています。

利用者からの声

女性の利用が大半で、少し恥ずかしかったです。もっと男性にPRして利用してもらっては wouldn't でしょう。
～40代の男性より～

センターより

センターがオープンして、3年になりました。女性の方の利用が圧倒的に多いのですが、少しずつPRが進み男性の方のご利用も徐々に増えてきました。講座や講演会も、土曜、日曜を中心に、男性向けも企画を考えていますので、皆さんでご利用ください。

みなさんのご意見を受け付けています。
ハガキ・FAX・Eメールまたはセンターの提案箱へ

ウィズセンター利用のご案内

開館時間 … 火～土曜日 ● 9:30～20:00
日・祝日 ● 9:30～17:00

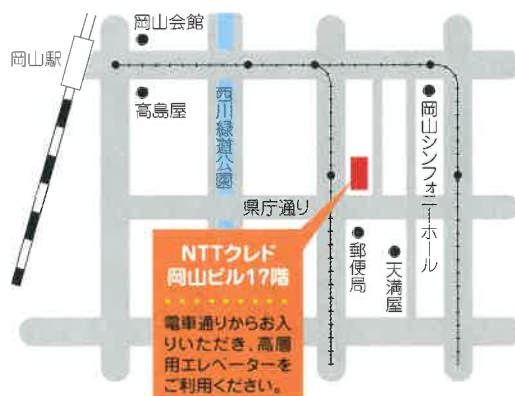
**相談員による
総合相談
就業相談** … 火～土曜日(祝日を除く) ● 9:30～17:00
(受付は16:30まで)

**特別相談
(予約制)** … 弁護士による法律相談 ● 原則第2・4金曜日
医師によるからだの相談 ● 原則第1土曜日

休館日 … 月曜日及び年末年始

電話 … 086-235-3307(代表)
086-235-3310(総合相談)
086-235-3309(就業相談)

ホームページ … <http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/>



交通案内 … 岡山駅から徒歩10分
バス●NTT岡山下車すぐ
天満屋バスターミナルから徒歩2分
市内電車●郵便局前下車すぐ

ウィズセンター



770075869

ワイス第18号(平成14年3月発行)
編集・発行/岡山県男女共同参画推進センター
〒700-0821 岡山市中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17F
TEL(086)235-3307(代) FAX(086)235-3306
印刷/西尾総合印刷株式会社 横井支店